



お知らせ 水道管の凍結にご注意を！

問い合わせ 水道課経営総務担当 ☎989-2363

寒さは水道管の大敵です。気温が -4°C 以下になると、水道管が凍結して破損することがあります。修理費は皆さんの負担になり、さらに水道管の破損による漏水は水道料金に反映されることとなります。本格的な寒さを迎えるにあたり、水道管の防寒対策をしましょう。

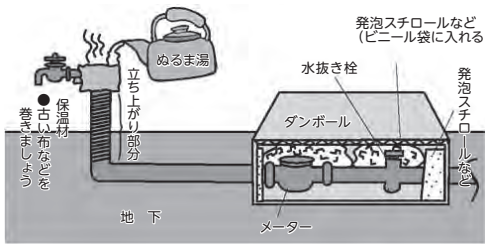
凍結しやすい場所

- 風当たりの強い屋外
- 家の北側で日光の当たらない所
- 地上でむき出しになっている所

凍結を防ぐ方法

水道管

むき出しになっている水道管や蛇口を、保温材(毛布、布きれ、または市販の保温帯など)で覆い、ビニールテープを巻いて保温しましょう。



メーターボックス

ビニール袋に発泡スチロールなどを詰めたものを入れ、さらに段ボールや発泡スチロールなどをのせて保温しましょう。

空き家や空き部屋がある場合

旅行などで長期にわたって不在の場合

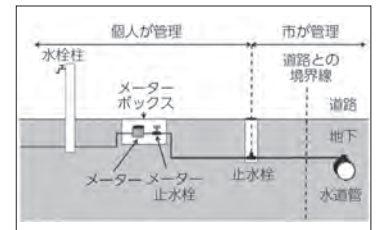
蛇口の立ち上がりや給湯器等が凍結し、破損する恐れがあります。水抜き栓で水を抜いて凍結防止を心掛けましょう。また、長期不在の場合は上下水道料金センター(☎984-1871)に「水道使用中止届」を提出してください。

凍結したときは

- 自然に溶けるのを待つか、タオルをかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけましょう。
※急に熱湯をかけると、水道管が破損することがあります。
- 凍結により、蛇口を開けても水が出ない場合は、蛇口を開けたままにせず、必ず閉めましょう。

破損したときは

メーターボックスなど、個人が管理する箇所の修理費用は個人の負担となります。メーターボックス内の水抜き栓(メーター止水栓)を閉めて水を止め、市指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。



※市指定給水装置工事業者は、市ホームページをご覧ください。担当へお問い合わせください。

お知らせ

旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に伴う工事のお知らせ

問い合わせ 市街地整備課新市街地整備担当

旭ヶ丘松の台地区で、組合施行による土地区画整理事業に伴う工事を行います。道路や公園、宅地などの基盤整備を行い、工期は令和7年11月までを予定しています。

工事期間中は地区内の通行が制限されるなど、地域の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

旭ヶ丘松の台地区

